

っている。また、商工会議所からも兼務として事務のサポートが行われており、市としても協力・連携を図っている。現在、株式会社まちづくり直方が中心となり空き店舗の活用策をデザインした複合施設の整備を進めているが、今後は、エシナルスクールやサブリース事業などのソフト事業などを通じ、株式会社まちづくり直方をより機動的にするよう、今後継続して検討していきたいとの回答がありました。

中心市街地のにぎわいづくりに関しては、商店街との連携も必要不可欠であることから、委員会としては、商店街との連携について検討を行うよう要望しました。採決の結果、可決すべきものと決定しました。

令和4年度直方市一般会計補正予算(第3号)のうち所管分について

再生エネルギー発電設備設置業務委託料について、株式会社北九州パワーに発注を行うこととなった経緯と、この業務の発注に際し、市内業者が参入することはできるのか尋ねました。

所管課からは、脱炭素化を推進する再生可能エネルギー発電設備として、太陽光発電装置を汚泥再生処理センターに導入するが、太陽光発電だけでは賄いきれない電力を購入する必要がある。その電力も再生可能資源で発電された電力である必要があることから、清掃工場で発電された電力を供給している株式会社北九州パワーに発注を行うことになった。また、市発注の業務であることから、入札の際には、市内の業者が参入できるよう協議を行っていたとの回答がありました。

脱炭素化を推進する再生可能エネルギーに関する事業については、今後も継続して行われていくものと考えられることから、市外の業者に発注し、市内の業者が下請けに入るのではなく、元請けとして事業を受注できるような直方市独自の事業も研究するよう要望しました。採決の結果、可決すべきものと決定しました。

意見書

今定例会では、次の意見書が提出され、採決の結果可決しました。可決した意見書を、関係行政庁等に送付しました。

◎保育所等の最低基準(職員配置・面積基準)と、職員処遇の抜本的な改善を求める意見書

送付先は、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、厚生労働大臣、文部科学大臣、内閣府特命担当大臣です。

◎補聴器購入補助等の改善をはじめ、難聴(児)者への支援拡充を求める意見書

送付先は、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣、厚生労働大臣です。

◎女性デジタル人材育成を強力に推進するための支援を求める意見書

送付先は、財務大臣、経済産業大臣、デジタル大臣、内閣府特命担当大臣(男女共同参画)、デジタル田園都市国家構想担当大臣です。

一般質問



▲一般質問(YouTube)
はこちらをCHECK

9月定例会の一般質問は、9月5日から9月8日までの4日間行われ、15名の議員が市政について質問しました。一般質問は、議案と関係なく市政全般にわたり執行機関に対して執行状況や将来に対する方針などについて所信を尋ねたり、報告、説明を求めるものです。

高宮 誠 議員



質問 学校施設の改修・維持に関するあらゆる施策について

学校ボランティアをしている子ども達から学校の施設・設備に関していろいろな話を聞く。トイレのこと、エアコンのこと等様々である。その子ども達の声からの観点を踏まえ、本市の学校施設の改修や維持に関する考えを確認するとともに、今までとは違った考え方はできないか問う。

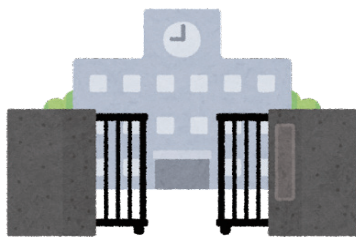
答弁

学校施設の大規模改修は、直方市学校施設等長寿命化計画に基づき、国の補助事業予算等を勘案しながら実施している。福岡県の洋式化率を目標とし、様式化率の低い学校からトイ

レ改修をしている。全ての改修が完了するまで10年ほどかかる見込みである。オーリジェンダートイレは国内の中学校でできつつあり、調査、検討していきたい。

多くのプールが建築、改築後20年以上経過している一方、水泳授業の委託は先生や保護者からの評判がよく、部活動の地域移行にも合っており、調査研究を進める。

学校施設の新設は、学校規模適正化を検討する上で選択肢の一つとしたい。



宮園 祐美子 議員



質問 子育て支援について

・産前産後ヘルパー事業の進捗状況について
・多胎児の乳幼児世帯に対して物資的な支援ができないか

・子ども医療費の対象者を高校生世代の18歳まで拡大できないかについて問う。

答弁 ・産前産後ヘルパー事業は、支援のための受け皿確保が課題。課題解決を考慮した事業実施を考えた。

・多胎児支援は、ソフト事業を中心に実施していく。
・子ども医療費などの社会保障は国が一律に行う施策であるが、多数の自治体が国に先行して実施すれば、本市も遅滞なく対応する。

質問 災害時の避難所環境について

・避難所開設状況等の情報を発信するシステムの導入
・トイレパニックにならない対策について
・避難所の空調・網戸の設置について

・乳児用の液体ミルクの防炎備蓄について
・ペットの避難について
・外国人避難者の通訳サービスについて
・直方市の個別避難計画の現状と課題について問う。

答弁 本市でも避難所開設状況をスマホで確認できるように取組を進めている。トイレや空調、ペット同伴の問題等避難所の課題は多い。また、外国人など要配慮者への支援も懸案であり、高齢者等の個別避難計画の策定支援を強化したい。今後、地域防災計画の見直しを含め取り組みたい。

三根 広次 議員



質問 市の業務と人財について

市民の人達が快適な日常生活を送れるように様々なサポートを行うことが市の業務である。そのためには、まず職員がやる気・意欲を感じられる職場づくりと同時に職員のスキルアップが重要であると考えている。これにより組織の生産性が向上し、新たなサービスの提供や既存のサービスの充実が図られ、市民サービスが向上するのではないかと。本市として今後どのような対策を図っていくのかを問う。

答弁 市役所内外の研修において、管理監督者に必要な姿勢・思考を身に着けるためのマネジメント研修、

各職場で必要となる専門的知識の習得のための研修、技術職の技術力向上のための研修など職員のスキルアップにつながる取り組みを行っている。職員がやりがいを持ち、その能力を発揮することが、組織力を向上させ、質の高い行政サービスの提供につながるという「直方市人財育成基本方針」の考え方に基つき今後の研修を実施していく。併せて、平成24年に策定した「直方市人財育成基本方針」の改定にも着手していく。



研修

森本裕次 議員



質問 直方市制100周年と体育館等社会教育施設の建設について

令和12年に市制100周年を迎える。過去の100年は先人たちが石炭産業を興し、地域経済を潤してくれた賜物と言える。一方、これから100年、私たちが今から考え、本市がどう生き抜く必要があるかを問う。

答弁 本市には、ものづくりの技術、遠賀川や福智山等の自然、石炭や高取焼等の歴史的資産がある。次の100年を見据え、インフラ整備等含め、どの資源に磨きをかけ進化させていくか考え、次の世代にバトンを渡したい。本市が持つ地

理的優位性を活かし、令和12年の100周年を契機として、次の100年につなげていかなければならない。

質問 小・中学校再編と進捗状況について

小・中学校再編、「直方市立学校通学区審議会」の答申から12年が経過。近隣の市町は再編が進む中、本市の小・中学校再編は進んでいない。少子化が進むなか先送りは許されない。本市の進捗状況と決意を問う。

答弁 学校規模の適正化は必要不可欠であり、今後の児童・生徒数の推移を予測しながら、市民の皆様の意見を取り入れ、直方市全体の学校を適正規模にするための配置を検討していく。直方市の「未来を拓く」人材を育成するために、後戻りはない覚悟で望んでいきたい。

安永浩之 議員



質問 直方リバーサイドパークの活用について

夏から秋にかけての利活用に乏しかった直方リバーサイドパークだが、今年からコスモスとひまわりを咲かせる計画が始まった。計画の概要と現在の状況、将来の方針について確認し意見提起する。

答弁 遠賀川河川敷公園の利活用をについて民連携により、夏から秋にかけてひまわり、コスモスを同時に開花させ、将来的には、直方の魅力が向上するような観光資源として定着できるように考えている。

質問 こども相撲教室について

今年の大相撲九州場所の前に、本市出身元関取皇牙を講師に迎え、小学生を対象とした相撲教室が開催さ

れる。市内に所在する土俵の状況や今後の取組について問う。

答弁 市内には、頓野の近津神社、下境の須賀神社、新町の須賀神社、上境の福地神社の4か所に土俵があり、数年前までは、地域のお祭り等で子ども相撲が開催されていた。魁皇の地元である本市でも、子どもたちが相撲に触れる機会が少なかったため、子ども相撲教室を開催して裾野を広げたい。

質問 中学校給食及び制服について

本年2学期から中学校給食が完全喫食化し、来年4月からは制服が選択制となる。生徒や保護者の反応について伺うとともに、今後の対応予定について問う。

答弁 中学校給食全員喫食は、配膳やアレルギー対応に大きな問題はなく開始できた。制服選択制は、選べるのはとてもいい、選べることがうれしいなどの意見があった。今後、市報にて周知していく。

野下昭宣 議員



質問 国・県の財政支援と市の政策立案及びその執行体制について

何回となく「政治の究極の目標」は、納めた税金が納税者のために使われていると実感できたとき、具体的には「橋」や「道」、「箱物」であったり、教育や福祉などだが、そのためには国や県の支援が必要である。職員の政策能力が問われるが、その姿、形が見えない。執行体制の基本認識について部長の認識を問う。

答弁 年度当初に、組織目標として部ごとの課題を明確にし、課内協議、部内協議、市長協議等を経て、施策・事業を構築している。国や県の財政支援については、補助事業の内容を把握し、地元要望等を含め事業

精査を行い、優先順位を付し、市長協議後に国や県と事業調整を行っている。

質問 市長の政治姿勢と都市像について

市長は、いまだ都市像が明確にできていないと言明され、政策能力アップを指し職員配置をされた。市民の声は「道の駅」ぐらいはあってほしい、名物がほしいである。私は本市の潜在能力を生かし「文化都市の創造」、具体的には博物館の誘致を強く求める。

答弁 目指すべき主要政策の一つで、本市の長年の課題である中心市街地の活性化に取り組み、公共施設の設置など昼間人口の増加を目指している。この柱は、継続していく。なお、産業振興センターは、本市の産業振興の中で果たすべき役割がある。今年度見直す産業振興ビジョンとアクションプランの中で明らかにしていきたい。

渡辺克也 議員

質問 「ふるさと納税」について

ふるさと納税の返礼品ばかりが目立っているが、本来のふるさと納税の趣旨はどのようなものだったのか。ふるさと納税の収支はどのようになっているか。ふるさと納税は何のために、どのように使われているのか問う。

答弁 ふるさと納税の趣旨は、今は都会に住んでいても自分を育ててくれたふるさとに自分の意志で納税できる制度である。寄附額は、近年増加傾向にあり、令和3年度のふるさと納税の収支はプラスとなっている。使途については、5つのプロジェクトから寄附者を選んでいただいている。

質問 「固定資産税」について

固定資産税の納付期日は市町村によって違いがあるようだが、基本的にどうなっているのか。本市の納付期日はどのようにして決められたのか。納付期日が遅くなれば多くの市民が潤うことになる。他市のように変更できないのか問う。

答弁 納期は地方税法での定めとは別に各市町村で定めることが可能とされ、本市では5・7・9・11月としている。これにより年内に税収を確保し安定した財政運営を図ること、最終納期から出納閉鎖までの期間の十分な設定により年度内納付の推進につながっている。納期は昭和24年以前から定められ、市民の皆様に定着した制度と考えている。引き続き、現行の納期で計画的な納付をお願いしたい。

澄田和昭 議員



質問 ヤングケアラー等子どもの貧困対策について

昨年6月議会において質問したところ、本市としては実情を把握していないとの回答だった。まずは正確な実態の把握に務めるとの答弁があった。約1年が経過し、今日までの進捗状況について問う。

答弁 ヤングケアラーの認知度の向上が大前提と考える。要保護児童対策地域協議会で、様々な機関が連携する体制の整備中であり、本人からのSOS発信を促す広報と、その声を拾う連携体制の定着が課題である。

質問 教職員の皆さんの直方市独自の「働き方改革」について

教員の「働き方改革」については、喫緊の課題となっているにもかかわらず、近年は英語の必修科目、道徳の教科への格上げ、GIGAスクール構想等の新しい取組が増え、さらにコロナ対策等職場の教職員の方への負担はますます増大している。今後本市独自にどのような「働き方改革」をしていくのか問う。

答弁 本市教職員の働き方改革取組指針に基づいた取組を推進し、一定の成果が出ている。教職員の休憩時間の確保や持ち帰り業務の削減については、各学校で適切に行うように指導している。出退勤の不正打刻については、定例校長会議等を通じて指導の徹底を図っている。



那須和也 議員



質問 直方市におけるインボイス（適格請求書）制度の対応について

総務省は今年3月、全国の都道府県市町村を対象にインボイス制度への対応に係る準備状況について調査を行った。その回答の中で同制度や消費税制度の理解が不十分と思われるものが相当数見られた。適格請求書発行事業者の登録申請が迫っている中で、市としてどのような対応をしていくかを問う。

答弁 一般会計と公営企業会計については、消費税を課税している使用料・手数料などの各種収入がある。市がインボイス制度に対応しなければ、消費税の課税事業者が仕入税額控除を行えず、適正な納税がで

いものとなる。令和5年10月の制度開始までに適切に対応する。

質問 带状疱疹ワクチン接種の補助について

带状疱疹は、体の片側の一部にピリピリとした痛みが現れ、赤い発疹が出る病気で、大人の90%以上が罹患する可能性がある。睡眠不足や過労などが引き金となり、特に50歳代から発症しやすくなる。他市の状況やワクチン接種の補助が検討できないか問う。

答弁 水疱瘡ウイルスが原因で、皮膚表面に带状疱疹と強い痛みを発症する。治療法は確立され、早期治療で早い回復が見込まれる。2種類のワクチンが国の検討対象になっており、その審議状況に注目している。



渡辺幸一 議員



質問 直方市立体育館の直方聾学校跡地への移転について

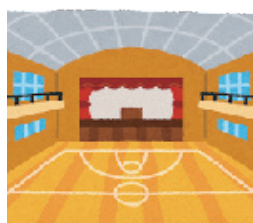
現在の直方市体育館は老朽化及び駐車場が少ないことなど、市民生活や水災害の避難所をはじめ、いろんな点で支障を来している。直方聾学校跡地への移転について問う。

答弁 市立体育館は、子供から高齢の方まで利用する施設であり、各種スポーツやレクリエーションが行われている。しかし、建築から49年を数え、老朽化が著しい。聾学校跡地は有力な建て替え候補地と考えている。来年度の直方市スポーツ基本計画改定時に、体育施設の更新について方向性を検討する。

質問 防犯灯電気代の補助について

現在自治会の加入者の現状により、自治会運営に支障を来している。収入の半分が電気代となっているので自治会運営を円滑に行うために、市の補助について問う。

答弁 防犯活動は地域共助が大切である。地域の再生が求められている現状の中で、地域の負担軽減策として防犯灯のLED化により、電気代は以前の半額程度となっている。県内で補助を行っている自治体もあるが、将来的に機器更新の対応が必要になる。その際は何らかの支援が必要と考えている。



紫村博之 議員



質問 中心市街地の活性化について

本市では、9月からにぎわいづくりを担う人材育成事業「エンボるスクール」が開講する。また、子育て支援センターの中心市街地移転への準備が始まった。魅力あるまちづくりの取組には、多くの方々の理解と協力が必要と考える。本市が目指す中心市街地の将来像について問う。

答弁 「子ども×商店街」賑わい創出事業」をコンセプトとして、複合施設整備及びソフト事業を進めていく予定である。複合施設のオープン後は、施設でのイベント企画や商店街や関係団体との調整役は株式会社まちづくり直方が担い、本市と協働でにぎわいの創出事業を展開していく。

村田明子 議員



質問 「直方市男女共同参画センター」の今後について

保健福祉センター建設に伴い、直方市男女参画センター及び別館が取り壊されるが、男女共同参画の活動拠点、担当部署、本市の目指す男女共同参画、共生社会実現の取組について問う。

答弁 昭和59年に「直方市働く婦人の家」として開館した「直方市男女共同参画センター」では、男女共同参画社会の実現に向けた施策や貸館業務を実施してきた。今後、別館、本館と順次閉館となる予定だが、第3次のおがた男女共同参画プランとジェンダー平等の実現に向け取組を進めていく。

質問 「植木桜づつみ公園」の今後について

植木桜づつみ公園にサイクルステーションが整備されたが、公園の利用者が使用するトイレの整備、桜の生育不良、交通渋滞の解消について問う。

答弁 公園施設長寿命化計画に沿ってトイレの改修や洋式化など検討する。また、桜の生育不良については土壌の改良、施肥や植樹等を検討している。交通渋滞による危険度が増している現状を県へ報告し、交差点改良の事業化を強く要望を行った結果、令和4年度予算となっている。



渡辺和幸 議員



質問 デジタル関連法による個人情報保護条例の改廃について

デジタル関連法重要な柱の一つが、個人情報保護法の改定である。各自治体の個人情報保護条例が、改定された国の保護法に一元化される。国は自治体に今年度中の条例の改廃を求めているが、市としての今後のスケジュール、改廃に当たっての問題点、市民への影響等について問う。

答弁 10月に新規条例素案を直方市情報公開・個人情報保護審査会に諮問し、12月定例会で議案提出の予定である。法の保護規定順守により個人情報保護水準は低下しないとされているが、開示手数料や日数等の

現行サービスについても市民に影響が生じないよう、法の範囲内での保護措置を講じる。

質問 コロナ禍、物価高騰にともなう市民への支援策について

この間、コロナ禍、物価高騰対策として国の地方創生臨時交付金を活用した支援策が実施されてきた。しかし、現在も市民の暮らしと営業は困難を極めている。国の交付金頼みではなく、市の独自財源を投入してでも、これまで有効であった支援策の継続も含め検討が必要ではないだろうか。

答弁 コロナ禍や物価高騰への対策については、基本、国において対応すべきところと考えるが、国や県の支援が届かず、市による支援が必要であると見込まれる部分については、市で独自の支援策を検討していくことも必要と考える。

篠原正之 議員



質問 広域での商工を含む観光計画及び街づくりについて

観光基本計画の記載に基づく事業実施における進捗状況を問う。また将来的に市外、県外からの本市への来客増を考えると、近隣自治体及び県とのテーマを定めた上での協力による取組が必要と思うが、本市の考えを問う。

答弁 観光基本計画の初年度は、市民参加型プロモーション動画の作成、観光パンフレットやホームページの制作、観光物産振興協会の組織体制強化を進めている。今後は、広域観光ルート等を開発し、県主催の全

国規模プロモーションなどの機会を捉え、近隣市町村と共に情報発信を行ってきたい。

質問 小・中学校の情報システムの管理について

タブレットの活用が進む中、タブレット端末を用いての児童・生徒の悩み事相談専用サイトの開設について問う。また千葉県で実際に起きた事例を踏まえ、小・中学校における個人情報管理及びバックアップ等について問う。

答弁 本市独自の相談窓口の開設は現時点では予定していないが、今後、福岡県の動向も見据えて考えたい。小・中学校における個人情報データの扱いはすべて校務系の端末に保存し、インターネットに接続できない仕様になっている。バックアップに関しては、学校と学校外の2か所に保存している。

矢野富士雄 議員



質問 多賀公園の現状と今後について

多賀公園はかつて小動物園を併設し、桜やつつじの名所で市民の憩いの場所であった。年配者にとっては思い出の公園であった。しかし現状は木が生い茂り荒れ放題になっている。公園一帯は直方藩の陣屋跡で俳人野見山朱鳥の句碑、戦没者の忠魂塔もあるが多賀公園の今後の位置づけと整備を問う。

答弁 多賀公園の再整備は、周辺施設を含めた一体的な再整備計画の策定が必要と考えている。その時期までは、現状の施設の維持管理を行い、樹木の剪定に力を入れたい。今年度策定予定の公園施設長寿化計画に沿って、国の補助金を活用

し段階的に施設の改修を予定している。

質問 直方の歴史文化の認識と市のイメージチェンジについて

筑豊直方は昔から炭鉱で暗く怖いイメージがある。しかし石炭はエネルギー革命の主役であり日本の近代化への役割は計り知れない。また江戸時代は東蓮寺藩、直方藩と福岡藩の支藩で城下町だった。暗い直方でなく城下町で近代日本をつくった直方とのイメージチェンジの必要を感じるが市の考えを問う。

答弁 本市は、縄文時代から人が暮らしていた痕跡があり、豊かな自然に囲まれ、交通の利便性が高い都市である。石炭記念館は国史跡に指定され、国登録有形文化財も5箇所8棟存在する文化的な都市でもある。ま

総務常任委員会

産業建設常任委員会

教育民生常任委員会

委員会の活動

議会では、調査・研究のため常任委員会による先進自治体や関係機関への行政視察、懇談会、勉強会などを随時行っています。今回は総務常任委員会の活動について紹介します。

総務常任委員会

消防団格納庫及び防災関連施設の視察について

令和4年10月6日（木）、総務常任委員会は、消防団格納庫及び防災関連施設の視察を行いました。

①消防団第5分団第2部格納庫

消防本部総務課職員より、格納庫整備計画の概要や当該格納庫について説明を受け、委員も実際に格納庫内の設備や消防車両等を見学しました。今回見学した格納庫が、耐震基準よりも高い強固な格納庫であることに驚かれる委員もいました。



② 感田防災倉庫

防災・地域安全課職員より倉庫に保管している防災備品について説明を受けながら、倉庫内を見学しました。倉庫内には災害用の簡易ベッドや簡易トイレ、パターションなどの多くの防災備品がまとめられており、コロナ禍以降、マスクなどの感染対策のものも追加されていると説明がありました。



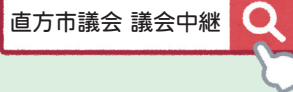
袋が破れた場合には詰め替えるなどして、非常時等に使えるように整理しているとの説明を受けました。



今回の視察を通し、現場を見てこそ、改めて現状を知ることができました。災害時にいかにして命を守るのか、被害を少なくするのかを考え、行政だけではなく私たち一人一人が日頃からの備えをしておくことが大切だと感じました。



インターネット配信ぜひ御覧ください！



▲「直方市公式ホームページ
市議会インターネット中継」

↓
ご希望の内容を選択
↓
見たい動画を再生



▲ 議会中継・録画配信
(YouTube) はこちら

水 仙

新入地区において古墳時代の竪穴式住居跡や土器等、当時有力者しか持てなかった中国産の青磁や白磁も多数出土した。これは、令和2年度に直方県土整備事務所から、直方・鞍手線県道拡幅工事に伴う埋蔵文化財包蔵地の確認があり、現在発掘調査を行っている。

弥生時代や中世の集落は市内でも様々な箇所で見えられ、古墳時代の住居がこれだけまとまって見つかった例は市内で初めてである。

全ての調査が完了した後は調査区を埋め戻し、工事によりその一部は壊され、県道の地下に埋蔵される。

我々の先人が2千年以上前から新入の地でどの様な暮らしや生活を送ってきたのか、公共工事により、それらがなくなることには非常に心が痛む。

※本稿執筆は令和4年9月30日



令和4年12月定例会予定

11月25日(金) 提案説明

26日(土) 休会(休日)

27日(日) 休会(休日)

28日(月) 一般質問

29日(火) 一般質問

30日(水) 一般質問

12月1日(木) 一般質問

2日(金) 休会(議案審査)

3日(土) 休会(休日)

4日(日) 休会(休日)

5日(月) 質疑

6日(火) 委員会

7日(水) 委員会

8日(木) 委員会

9日(金) 採決

・本会議、各常任委員会の開議は、午前10時からです。
・日程、開議時間の変更される場合がありますので、詳しくは議会事務局までお問い合わせください。